

震災時の情報で考えるメディア・リテラシー教育の実践と考察

東京都立江北高等学校 稲垣 俊介

要旨 スマホが高校生に93.6%(2015年)も普及し、多くの生徒がネット環境を携行する時代となった。このような時代だからこそ、震災が起きるとネット上では情報が氾濫する。現在の高校生は、玉石混交の情報がある中で、情報を見きわめることが求められる。それはメディア・リテラシー能力と関連があると考え、本実践を行った。本論文は現状の問題提起と、それに対する教育実践と考察をまとめたものである。

1. はじめに

1.1 問題の所在

日本は震災が多く、近年でも大震災と呼ばれる震災は1995年の「阪神・淡路大震災」、2011年の「東日本大震災」、そして、記憶に新しい2016年4月以降相次いで発生している「熊本地震」がある。阪神・淡路大震災が発生した1995年はスマホがほぼ使用されておらず、東日本大震災が発生した2011年でも、高校生のスマホ普及率は7.2%である。次いで熊本地震が発生した前年(2015年度)の高校生でスマホ普及率は93.6%であり、同程度の普及率とすれば2011年から急速に高校生にスマホが普及したとわかる(内閣府2016)

個人がネット接続できる端末を携行している状態で震災が起きた場合と、そうでない場合は、対応に大きな違いがあり、また、SNSが普及していることも大きく影響があると考えられる。このような時代であるから、情報を正しく受け取る力が必要であり、メディア・リテラシーが求められる。

1.2 情報における本教材の位置付け

文部科学省(2010)の高等学校学習指導要領解説情報編「社会と情報」の「情報とメディアの特徴」に「情報の信頼性や信憑性を評価する方法について習得させる。」とある。つまり「社会と情報」では、情報の信頼性、信憑性の判断の仕方や評価する方法の習得にも重点を置いている。「情報の科学」の「情報技術の進展と情報モラル」には「能力や態度の育成を通して、よりよい情報社会を構築しようとする心構えを身に付けさせる。」とある。「情報の科学」は、情報技術を知識として理解させるだけでなく、情報社会で生活する人間に配慮する態度の習得に重点を置いている。

1.3 メディア・リテラシーと本教材の関連

メディア・リテラシーとは、中橋(2013)が「(1)メディアの意味と特性を理解した上で、(2)受け手として情報を読み解き、(3)送り手として情報を表現・発信するとともに、(4)メディアのあり方を考

え、行動していくことができる能力」と定義している。「社会と情報」の「情報の信頼性、信憑性を評価する方法」と「情報の科学」の「情報社会で生活する人間に配慮する態度」の習得が、メディア・リテラシー能力の育成に関連があると考えた。よって、筆者は「震災時の情報で考える」と題した本教材を作成し実践した。

2. 実践方法

2016年4月に東京都立高等学校3年生308名に実践した。授業内容は「情報を見きわめるために大切なことは何か」を考え、生徒間で議論し検討を経て、プレゼンテーションを作成し発表した。

3. 実践内容

3.1 Twitter情報の拡散について考える

「【拡散希望】熊本市内のマンションに閉じ込められている子犬がいるらしい。すぐに救助をお願いしてほしい。」という投稿が仮に自分のタイムラインに流れてきた。投稿したのが、誰であれば拡散(リツイート)し、誰であれば拡散しないのか、と発問し生徒間で議論した。次に、拡散したら、またはしなかったらどうなるかを検討した。拡散すれば子犬は助かるかもしれないが、情報が間違っていたら誰かに迷惑をかけるかもしれない。拡散しなかったら子犬は助からないかもしれないが、情報が間違っているとしても誰にも迷惑はかからない。

情報の真偽はどこで見分ければいいのか。生徒からは「『らしい』が怪しい」などの意見が出されたが、それよりも「発信源が明確か、日付や位置情報があるか、新しい情報か古い情報か分かるか、などが大切ではないかと問いかけ、情報を見きわめるために、何が必要なのかを生徒に意識させた。

3.2 事実と個人的意見の違い

事実と個人的意見の混同がないか考えた。「○○ちゃんは怒った顔をして、こっそり教室を出て行ったよ。感じ悪いね。」というメッセージをSNSで受け取ったとする。このメッセージから「事実」

と「個人的な意見」を書き出した。この実践から、他人から発信された「個人的な意見」を「事実」と認識してしまう可能性に生徒は気づき、「事実」と「個人的な意見」を切り分ける大切さを学んだ。

3.3 拡散(リツイート)することは必要か

震災時に情報を拡散することの必要性を考えた。最初に生徒自身の意見として「必要である」か「必要ではない」から選ばせた。「必要である」とした生徒は41.7%、「必要ではない」とした生徒は58.3%であった。選んだ理由を記述し、それをもとに班単位で議論をし、意見をまとめ、その後プレゼン発表をした。全班の発表が終わってから、教員の解説として、実際に震災時に多くの救助を求める情報が拡散され、それで良かった例や、そうではなかった例を紹介した。これらの事例の提示でわかることとして、どちらが正しいのかということを経験者が知らせるだけではなく、生徒間の議論で、他者の意見や考えの違いに気づくとともに、情報の見きわめの大切さを、再度確認した。

3.4 正しい情報なら拡散してもいいのか

「正しい情報ならば拡散しても良いと思うか？」と発問し、その後に卒業式で皆が嬉しそうにしている写真を見せた。そこで、「このとても良い写真をツイートした友人がいるので、他の友人にリツイートするか？」とたずねた。すると「しない」と答える生徒が多く、その理由としては「送った人に許可をもらってからが良いと思う」と意見が出された。そこで「正しい情報であっても迷惑になる場合がある」、「不特定多数に見られる可能性による責任がある」、「拡散したら、おそらく回収できない」、「肖像権を検討する必要性」について説明し、その情報が正しくとも、リツイートをして良いわけではないと生徒は気づく。さらに「良い写真」というのも、個人的な主観であり、もしかしたら、他人からみるとこの写真は「迷惑な写真」となっている可能性があること伝えた。人によって情報の捉え方が違うとともに、正しい、または良い情報であるからといって、むやみに拡散をして良いわけではないということを経験者が学んだ。

3.5 デマツイートは犯罪になる

2016年4月に発生した熊本地震直後に、Twitter上で流されたデマツイート(投稿)の例を挙げ、このようなデマを投稿、拡散させることによる社会的責任(刑事罰)の可能性を確認した。デマを書き込むと「名誉毀損罪」「業務妨害罪」に問われ、民事でも損害賠償責任を負うこともある。また、リツイート(拡散)から「名誉毀損」や民事で

の「損害賠償責任」を負う可能性を説明した。

3.6 Twitterのハッシュタグの使い方

Twitter社はハッシュタグ「#救助」の使い方を定めている。公開されている使用方法を提示しながら確認した。生徒からは「Twitterのハッシュタグに使用方法が決められていることを初めて知った」という感想があった。また、投稿を拡散させることが「人命救助に向けた行動に結びつくものであるのかどうか」を生徒間で議論した。

4. 実践後の生徒の意見と考察

授業実践後に生徒が書いた自由記述に「拡散するときには一呼吸おいて、本当に拡散してよいか考えてから拡散する」などがあり、情報の信憑性や信頼性を評価して発信することが期待できる。さらに「情報を発信する際には、自身が良い情報であると考えたとしても、すべての人にそうしてもらえらるには限らないとわかった」という記述があり、情報社会で生活する人間に配慮する態度とは何かを考える契機とすることができた。

本実践は学習指導要領、さらにメディア・リテラシーの定義に則った能力を育成する実践をした。現在はネットを中心とした、様々なメディアがあり、そこに玉石混交な情報が氾濫しているからこそ、メディア・リテラシー能力は情報社会で生きるために必要な能力となった。情報社会を生きる生徒のために、メディア・リテラシーを育むことは情報科の教師の役割と考え、授業を続けていく。

謝辞

本実践は鳥取県教育委員会講師の今度珠美先生にご協力を頂いた実践です。この場を借りて御礼申し上げます。

付記

本論文は情報通信 i-Net 2016年9月号に筆者が執筆した論文を加筆修正し、まとめたものです。

参考文献

- (1) 文部科学省 高等学校学習指導要領解説情報編(2010年)
- (2) 内閣府 青少年のインターネット利用環境実態調査(2016年)
- (3) 中橋雄 メディア・リテラシー論 北樹出版(2014年)

引用・参考サイト

- (4) Twitter社 「電話が使えない時」に救助を要請する手段 <https://support.twitter.com/articles/20170080#> (最終アクセス日 2016.6.30)